

高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会（第3回） 議事要旨

- 1 日時：令和3年3月25日（木） 10時00分から12時00分まで（WEB開催）
- 2 出席者
 - (1)委員等（敬称略、順不同）
松山部会長、村井委員、梅原委員、遠藤委員、河野委員、小林委員、猪股委員
宮崎委員、浅見委員、田村委員、橋本委員、鈴木委員
 - (2)事務局
消防庁予防課長以下5名
- 3 配付資料
 - 資料1 第2回検討部会議事要旨
 - 資料2 第2回検討部会意見とりまとめ
 - 資料3 追加データ
 - 資料4 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方
 - 資料5 高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方に関する検討部会報告書（案）参考資料 住宅用自動消火装置リーフレット（一般社団法人日本消火装置工業会）
- 4 議事内容（○委員発言、●事務局発言）
 - (1)第2回検討部会結果について
 - 資料1、資料2、資料3により説明を行った。
 - 電気ストーブと石油ストーブに関して、それぞれのストーブに起因する死者数の割合のデータは非常に興味深い。割合的にはそれほど変わらないが、所持数を考慮すると電気ストーブの割合が増してくる。そこから考えると、電気ストーブは石油ストーブと比較して危険性に対して認識されにくい、ここに対して何らかの啓発が必要となるのではないかと。
 - (2)高齢者の生活実態に対応した住宅防火対策のあり方について
 - 資料4により説明を行った。
 - 「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」のなかの6つの対策の5番目について「～避難することを心がける」となっているが、なぜ「～避難する」ではなくこのような言いまわしなのか。
 - この部分は、初期消火も含めてやっていただかないといけない部分と、避難をしていただかないといけない部分というのが表れている部分である。事務局としては、少し含みを残した形の原案としたが、言い切る形の表現の採用も考えてはいる。
 - 「火災が拡大～」と書いてあるところから考えると、初期消火は失敗した状態であると考えられる。このことから、「ことを心がける」を無くした表現のほうが良いのではないかと。
 - 検討する。
 - 今回「住宅火災 いのちを守る 7つのポイント」を「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」に改正するが、簡潔にまとめられ、非常にわかりやすい言葉で書かれている。これを一般に普及させれば防火対策につながると考える。これを普及させるためにどのような広報活動をするか、何かアイデアがあれば、過去の取組みを含め、各委員に聞きたい。
 - 春と秋の火災予防運動の実施時にチラシをつくり配布している。また、ホームページ

での周知を行っている。

- 火災予防運動や各種イベントで配布するチラシにて周知している。ホームページにも掲載している。住宅防火にかんしてこの7つのポイントは、大きな柱であると考えられるため、今後も活用したい。
- ホームページにて公開している。今後としては、高齢者に対するPRとしては郵便局や病院、スーパーなどでの広報も有効なのではないかと考える。
- 高齢者の行動パターンを考え、様々なサロンや介護者教室等での広報が有効ではないか。
- 火災予防運動期間中に懸垂幕にて注意喚起、アプリによる広報、出前広報等での活用を行っている。
- その他のご意見はあるか。
- 「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」の6つの対策の3番目について、料理中の着衣着火による死者が相当数いる。このことから、これまで防災品のアームカバーの使用を推奨してきた。今回の案では、その辺のニュアンスが薄くなったように感じる。例示で「衣類」を入れる等何らかの形がとれないか。
- 検討し、表現を見直したい。
- 「住宅火災 いのちを守る 10のポイント」について4つ意見がある。
 - 1つ目は、4つの習慣の2番目について、「ストーブは燃えやすいものに近づけない」ではなく、「ストーブの周りに可燃物を置かない」という表現のほうが良いのではないか。
 - 2つ目は、4つの習慣の4番目について、たこ足配線をしないというの、築年数の古い住宅では、習慣としてはむずかしいのではないか。
 - 3つ目は、6つの対策の2番目について、住宅用火災警報器の維持管理についてのみ書かれているが、「設置」という文言は残すべきではないか。
 - 4つ目は、6つの対策の5番目について、「避難する」というが、体が不自由な方は、避難すること自体が難しい。「避難させる」というニュアンスにしてはどうか。
- 1つ目について、表現の見直しを検討する。
 - 2つ目について、確かに習慣としては難しいが、注意喚起はしたほうが良いという考えもあり、検討したい。
 - 3つ目について、「設置」に関しては「点検・交換」という部分をより打ち出したいとの考えから、原案の表現となっている。
 - 4つ目について、ご意見はごもっとも。しかしながら、主語としてはお年寄り、体の不自由な人にどうしていただくかという趣旨で書いてはいる。主旨は理解したので、表現について検討する。

(3) 報告書（案）について

- 資料5により説明を行った。
- 内容が厚いため、後日、期間を設けるので、ご意見がある場合は事務局まで。
- 報告書等の公開後は各団体でこれらのデータを自由に使用して構わないか。
- 差支えない。